



## まちづくりの6つ

### みんなでつくる まちづくり

みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。市民一人ひとりの人権が尊重され、平和を尊び、国籍・性別、障害の有無などによって差別されることのない平等な社会の構築を進めます。

また、今まで以上に地域の視点を重視しつつ持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

#### み1 みんなが輝き活躍するまちを実現するために

市内に暮らし活動している人やこれから何かの活動をしたいと考えている人などにとって、目標や生きがいをもち、人との交流や地域での活動が自由にできるしくみが重要です。自由な活動や人との交流の機会は、多くの人の活躍する場を生み出し、みんなが輝くためのひとつのステップとなります。

本市では、市民参加条例、市民協働の基本方針や地域コミュニティ基本方針を作成し、市民と市との協働によるまちづくりや地域コミュニティの再構築を推進しており、市民協働の機会が広がっています。

また、市民のまちづくりへの意識の向上、地域コミュニティ強化の取組、ボランティア活動の推進、市民への必要な情報や機会の提供など、市民の行動や活動を促すためのサポートも大切な要素となります。一人ひとりの行動とそれをサポートする力が広がり、人と人、人と地域がつながることで、人々が支えあうコミュニティが生まれ、人も地域も活かし、活かされる、「みんなが輝き活躍するまち」の実現をめざします。



#### み2 一人ひとりが尊重される社会を構築するために

わたしたちのまわりには、さまざま人が暮らし、働き、学び、支えあって生活をしています。一人ひとりはかけがえのない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって差別されることなく、平等に扱われなくてはなりません。そのため本市は、人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。

また、国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活がおくれるよう、生活支援や行政サービスの充実に努め、多文化共生社会の形成をめざします。

男女平等推進センターの機能の充実を図り、男女平等参画社会についての市民の理解を深める取組を進めます。

#### み3 市民が満足し持続発展するまちであるために

持続発展するまちであるためには、健全な自治体としての経営と開かれた市政運営に基づいた、市民とともに進めるまちづくりが必要です。

市の施策や事業などをわかりやすく市民に知らせる広報や市政の情報公開に努めるとともに、市民の意見を聴くための広聴機能の充実を図ります。

市民への情報提供や行政手続などにおいては、パソコンや携帯電話、スマートフォ

ンなどの身近で簡単な手段が使えるような新たな取組の検討を進めます。

今後の市の財政状況は一段と厳しさを増すことが想定されているため、行財政改革のさらなる推進や行政評価制度の評価・検証を踏まえた事業の重点化や効率化などを積極的に推進するとともに、関連自治体との広域連携による行政の取組やまちづくりの先頭に立つ分権時代に対応した市職員の育成に努めるなど、さまざまな取組により持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

### 創 造性の育つ まちづくり

市民一人ひとりが輝き、心豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。次世代を担う子どもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つために、学校教育の充実や安心して子育てできる環境を整え、学校・家庭・地域の連携による育ちを支援します。

また、だれもが生涯にわたり学び、文化芸術にふれ、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちづくりを進めます。

#### 創1 創造性豊かな子どもたちが育つために

少子化、核家族化が進む中、学校、家庭、地域における子ども同士のふれあいや子どもと地域住民、親とのふれあいが希薄になっているといわれています。また、学校におけるいじめや体罰、家庭における児童虐待などが社会問題となっています。

子どもたちが創造性豊かに育つには、学校などでの学びや遊びに加え、他世代とのかかわりや、地域社会とのつながりをもつことが大切です。

地域において、子どもたちが主体的にさまざまな活動に参加することによる子どもの育ちを支援する環境づくりを進めるとともに、活動の場の確保や他世代との交流の機会づくりを進めます。

NPOや市民活動団体、関係機関などと連携して子育て家庭を支援するためのサービスや保育園、学童クラブなどの環境整備、支援体制の強化を図るとともに、これから社会で活躍していく若者に注目した支援体制の構築を図ります。

また、子どもたちがのびやかに学べるように、学校教育環境を向上させるとともに、いじめ、不登校、ひきこもりなどに対しては迅速かつ適切に対応していきます。

#### 創2 多様な学びと文化・スポーツが息づくために

自分自身の能力の向上や心の豊かさを高めるために、学校教育以外の場での学習、文化芸術やスポーツ活動へ親しめる環境づくりが求められています。

本市では、だれもが生涯を通して学習したり、芸術にふれたり、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動が行えるように、学習活動や公民館活動の支援、図書館サービスの高度化及び利用環境の向上、文化芸術活動の支援、文化財の保護、スポーツ環境の整備などに努めます。

また、市民の学習や活動の成果を地域に還元できるよう、発表などの機会を確保し、地域における市民の交流を進めます。



市の木 はなみづき

市の木 けやき

### 笑顔で暮らす まちづくり

わたしたちは健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。住みなれた地域でいつまでも笑顔で暮らすために、地域やNPO・市民活動団体及び関係機関と連携しながら、保健・福祉・医療の一体的なサービス提供を図り、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

#### 笑1 だれもが地域で安心して暮らすために

高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障害者世帯が増加しています。高齢者や障害者がいつまでも安心して住みなれた地域で笑顔で暮らすことができるよう、地域福祉の充実を図る必要があります。

福祉サービスの形態やしくみが変化する中、利用者が主体的にサービスの選択ができるように、福祉サービスの充実や地域基盤の整備、介護予防の強化などが求められています。また、高齢者や障害者などが孤立しないように、地域における見守りの体制を整えるとともに、地域福祉への理解向上を図るために情報提供を行うことも重要です。

そのため、家庭と民生委員や児童委員とのコミュニケーションの充実を図るとともに、社会福祉協議会やNPO、市民活動団体、福祉事業者などの関係機関との連携を強化し、生活のための相談、アドバイスなどのサポート体制を充実させ、だれもが笑顔で安心して暮らせるしくみの構築をめざします。

#### 笑2 いつまでも健康で元気に暮らすために

だれもが健康で生きがいをもって暮らし、人と交流し、自ら活躍できるしくみや環境が整った地域の実現が求められています。

市民が元気に暮らすためには市民の健康づくりが不可欠です。健康で自立した生活ができることができるよう、市民の健康づくりをサポートするとともに、高度医療や救急医療などにも対応した地域の保健・福祉・医療の連携による効果的なサポート体制を進めるとともに、関係機関との広域的な連携の向上を図ります。

また、高齢者や障害者が生きがいをもって暮らし、地域コミュニティの一員として地域活動や就労ができるよう、さまざまな支援の充実を図るとともに、地域において支えるしくみの構築をめざします。



市の花 つつじ



# の方向と13の分野

4・5面の体系図を詳しくお知らせします。

## 環 境にやさしい まちづくり

やすらぎをもたらす自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代に引き継いでいく必要があります。市民と事業者、行政が協力して、みどりの保全や環境にやさしい低炭素社会づくりを推進し、環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりを進めます。

### 環1 みどりの保全と創出を進めるために

まちのみどりはわたしたちの暮らしや生活にやすらぎをもたらします。本市は、都心に近いながらも比較的みどりに恵まれていますが、都市開発が進むことによるみどりの減少も懸念されており、貴重な財産であるみどりを保全しながら魅力あるまちづくりを進めることができます。市民参加によるみどりを保全するしくみや公園や緑地などの充実を進めるとともに、道路や公共施設の緑化の推進などにより、みどりの空間の創出を図ります。また、日常の生活の中で自然や生物とふれあえるような人と自然環境の共生したまちづくりをめざし、みどりを豊かに感じることのできる魅力ある景観づくりにも取り組みます。

### 環2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、ごみ対策などの身近な環境問題や、地球温暖化などの地球規模の問題は、わたしたちの生活や事業者の経済活動から生じる環境負荷に起因します。地域における環境保全を進めるためには、市民のライフスタイルや事業者の経済活動を見直し、社会全体で環境負荷の削減に取り組むことが必要です。本市は、市民や事業者の環境意識を高めて環境に配慮した行動の促進を図りつつ、大気や水質などの地域の環境を保全するほか、ごみの発生抑制、再使用、再生使用を促進し、資源の効率的な利用による循環型社会の構築に取り組みます。

また、地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに再生可能エネルギーを導入、活用し低炭素型のまちをめざします。



市の花 ひまわり

## 安 全で快適に暮らす まちづくり

わたしたちが安全に安心して暮らせる都市基盤の整備が必要です。

市民が快適に暮らせるよう、住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備を進めます。

また、市民一人ひとりの防災や防犯意識を高め、市民や地域が参加する防災・防犯対策を充実させて、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

### 安1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために

地域と調和のとれたまちなみは、だれにとっても利用しやすく住みよいまちであるとともに、愛着や誇りのもてるまちとなります。住み心地のよい住環境を確保し、市民が安全で快適に暮らせるまちをめざして、地域の特徴を活かしたまちづくりを進めます。

また、生活道路と幹線道路などの整備、安全で歩きやすい道路環境や交通網の整備によりユニバーサルデザインの配慮を行うとともに、老朽化が進む都市基盤については、老朽化に対応した計画的な更新や長寿命化の取組を図ります。コミュニティバス「はなバス」の運行については、引き続き効率的な運営に努めるなど必要があります。

多くの人が集まる駅周辺については、地域の特色を活かしつつ、快適な都市整備を進め、市外からの集客につながるような特徴あるまちづくりに取り組みます。

### 安2 安全なまちづくりと暮らしのために

東日本大震災を契機に、災害に強いまちづくりに対する市民の要望が高まっています。行政による公助だけではなく、市民自らによる自助や地域による共助の意識の向上、防災基盤の整備や防災訓練、災害時を想定した迅速な対応の検討などを進め、市民や団体などと行政や関係機関が連携した防災対策の取組を図ります。

また、地球温暖化や異常気象の影響などから、都市における豪雨や台風に起因する都市型水害も懸念されています。このような都市型水害への対策として、溢水(いっすい)地域の解消に引き続き取り組み、安全に暮らせるまちづくりをめざします。

防犯や交通安全の面では、地域の生活や活動にかかわる学校、企業、行政機関、NPO、市民活動団体などが連携して、地域の絆づくりや助け合いの意識を育み、犯罪や交通事故などの起きにくいまちづくりに取り組みます。



市の花 コスモス

## 活 力と魅力ある まちづくり

わたしたちのまちが活力に満ちて魅力あふれるためには、地域産業の振興や地域資源の活用が必要です。

地域資源を活かしてまちの活力や魅力を向上させ、市内外に広くアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、農業・商業・工業の連携や事業者間の連携を充実させ、新たな産業の育成やにぎわいと活気のある魅力的なまちづくりを進めます。

### 活1 まちの産業が活力を發揮し活躍するために

農業では、後継者不足や農地の相続に関する税制の影響などにより、農家数や農地面積は減少する傾向にあります。そのため、持続可能な農業経営の促進や生産性の向上、農地の保全への取組のほか、都市と農業が共生するまちづくりのさらなる展開が求められています。

商業では、商店街の衰退や商店の廃業による空き店舗がみられるなどの厳しい状況や近隣地域への大型小売店舗の進出などがあり、地域のにぎわいの創出による経済の活性化が強く求められています。そのため、地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりや商店に対する経営相談の充実などを図る必要があります。

工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所が減少しており、独自技術を活かした事業展開の強化や事業者間の連携が求められています。そのため、既存産業の新たな発展への支援、時代に対応した新産業が展開しやすい環境づくり、次世代農商工業者の育成や支援、産学公の連携などを推進し、地域経済の活力の創出を図っていきます。これらの取組により、新たな雇用の創出や労働環境の向上をめざします。

### 活2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

本市は、交通の便がよく都心に比べ比較的みどりも多く残されているという地域性をもっています。また、自然や歴史・文化などの豊かな地域資源を多く有しており、その魅力を市内外に広くアピールすることが求められています。

市内に存在する資源を新たに発掘することや魅力の再発見などを市民とともに進めながら、これらの地域資源を活用することで、市内外の人々が集う魅力的なまちになるための施策を推進します。

また、地域の魅力を市内外に発信するために、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)などの新たな情報通信技術を活用した取組を進めます。



市の花 すいせん

#### 子どもワークショップ 市内探検のようす



農業体験農園

西東京東伏見  
トンネル柳沢北口  
商店街